

# 草津市協働のまちづくり推進計画の総括 (各主体)

資料 2

主体	計画策定時の状況と課題 (平成27年3月)	推進項目	期待される取組	中間見直し時の状況 (平成30年3月)	実績と課題
市民	市民主役のまちづくりが進んでいると思われる方の割合は14.5%に留まっている。 市民一人ひとりが身の回りのことについて考え、他人や地域のことに関心を持ち、行動していくことが求められる。	地域活動への参加	基礎的コミュニティへの参加 (地域住民一人ひとりが、町内会をはじめとする基礎的コミュニティの活動の意義や役割を再確認し、地域活動に自主的に参加することや協力すること)	今後、住み良いまちを築いていくために、地域住民においては他人事になりがちな地域づくりを「我が事」として捉え、他人や地域のことに関心を持ち、行動していくことが求められる。地域の住民それぞれが役割を持ち、自分らしく活躍できる地域コミュニティを通じて、多様な主体が協働する「地域共生社会」を実現する必要がある。	町内会加入率は高い数値で推移している。また、市民公益活動団体数は増加しており、ホームページやSNSを活用した周知活動を行っている団体も増えている。 しかしながら、地域コミュニティ、テーマコミュニティともにまちづくりの担い手不足が問題となっていることから、市民一人ひとりが行動する「協働のまちづくり」や「地域共生社会」の実現を推進する必要がある。
		市民公益活動の推進	市民公益活動への理解 (市民公益活動が推進されるよう、市民公益活動団体の果たす社会的役割および意義を理解し、その活動を応援すること)		
まちづくり協議会	自分たちの地域をより住み良い地域とするために、地域の現状や課題、目指すべき将来像を掲げ、課題解決に向けた取組を計画的に行うための「地域まちづくり計画」を策定し、この実現に向けた地域づくりが求められる。 市のパートナーとして市と協働によるまちづくりを進めていくことが求められる。	地域まちづくり計画に基づくまちづくりの展開	地域まちづくり計画の策定・実行 (「地域まちづくり計画」を策定し、その計画に沿って、地域住民が一丸となって、地域課題の解決に向けた取組や地域の特色を生かした取組を実行すること、また、より効果的・効率的に取組を実行できるよう、他の主体と連携・協力すること)	13学区において地域まちづくりセンターの指定管理を導入した。「地域まちづくり計画」を策定し、この実現に向けた地域づくりが進められており、市のパートナーとして協働によるまちづくりの展開が図られている。 役員のなり手不足や固定化により、役員の負担感が増大していることから、新たなまちづくりの担い手が確保が求められる。	各学区において、地域まちづくり計画が策定され、計画に基づき事業が実施されている。 各学区において「市長とまちづくりトーク」を開催し、市との意見交換を行っている。 役員のなり手不足や固定化により、役員の負担感が増大しており、新たなまちづくりの担い手の確保が急務となっていることから、平成30年度からモデル学区において、楽しくまちづくりに参加するきっかけを作るため、地域ポイント制度を実施している。
		市のパートナーとしての協働のまちづくりの展開	地域における公共施設の指定管理 (公共施設(市民センター・公民館)を地域のまちづくりの拠点として、指定管理者制度により管理、運営すること) 協働事業の展開 (地域の実情に沿った対応ができるよう、市と共に協働した方が効果の高い事業についての取組を進めていくこと)		
			行政との意見交換 (地域の課題解決に向けた取組や地域まちづくり計画に基づいた取組等について、行政と意見交換を行うこと)		
基礎的コミュニティ	町内会加入率はゆるやかな低下傾向にある。少子高齢化の進行等により、役員のなり手不足や固定化についても懸念されている。市民一人ひとりが基礎的コミュニティの役割や重要性を再認識することが重要であり、そのための啓発活動や町内会活動等の活性化を図ることが求められる。	町内会活動などの活性化	絆を深める事業の展開 (町内会の活動や役割を理解してもらい、地域の方々が積極的に町内会活動に参加いただける取組を進めること、また、幅広い世代の方が気軽に町内会活動に参加しやすい環境を作ること)	町内会加入率は上昇したが、住民の価値観の多様化や共働き世帯や1人暮らし世帯の増加、駅周辺におけるアパートやマンション、新たな分譲宅地の増加により、地域活動への参加意識が高まりにくい状況にあり、地域コミュニティの希薄化の進行が懸念される。	町内会加入率は高い数値で推移している。 各町内会において、環境美化活動、防犯パトロールや夏祭り、スポーツ大会などの交流事業を実施しているが、役員のなり手不足により従来からの事業の実施も困難となる町内会も見られる。 町内会未加入者や脱退者の増加や新しい分譲宅地での町内会未設立など地域コミュニティの希薄化が懸念される。
		町内会活動などの意義啓発	広報活動や交流事業の開催 (町内会の必要性などを広く理解してもらうための取組を進め、地域の方とのつながりを深めるための交流事業を進めていくこと)		
市民公益活動団体	団体数は、10年前に比べ約2倍以上に増加しており、福祉や環境、防災等、多様な分野で活動が繰り広げられている。多くの団体では、活動資金や活動場所の確保という課題を抱えている。複雑・多様化した地域課題を解決するためには、様々な団体がその特性を生かして活動するとともに、他の主体と連携し、相乗効果を発揮してまちづくりを行うことが求められる。市民から理解や参加を得るため、広く情報を発信し、透明性を確保するとともに、活動意欲の醸成を図ることが求められる。	市民公益活動の展開	自主事業や協働事業の実施 (自らの活動が果たす社会的意義を自覚し、専門性、柔軟性、先駆性、創造性等の特性を生かし、市やまちづくり協議会等と連携・協力しながらまちづくりに貢献すること)	団体数は、計画策定時からほぼ横ばいである。ホームページやSNSを活用した情報の発信が活発化している。	新たな団体が多く設立される一方、担い手の固定化、高齢化という課題を抱える団体も多い。
		団体活動情報の発信	団体間同士の連携 (市民公益活動団体同士のネットワークを構築するため、市民公益活動を行う団体間の自主的な連携、連絡の場の運営を行うこと) インターネットや広報誌などを活用した広報展開 (市民に情報提供を分かりやすく行い、活動意欲の醸成を図るとともに、自らの活動情報を広く公開し透明性を確保すること)		
		学校資源の提供	地域活動への参加促進 (児童、生徒、学生の地域社会に対する関心を深め、まちづくりへの積極的な参加を促すこと) 学校スペースや備品の提供 (まちづくりの推進のため、学校スペースや備品等の貸し出し等)		
教育機関	教育機関は様々な人材、物的・知的資源を有し、個性豊かな地域社会の形成の支援や、地域の課題の解決のため積極的なまちづくりのためには欠かせない存在となっており、学校資源の提供や教育、研究を生かした連携が求められる。	教育・研究を生かした連携	地域課題の共同研究 (地域の課題に対して、他の主体と共同で研究を行うこと) 学習社会の醸成 (地域等との連携による学習機会の提供により、子どもと大人が共に育ちあう、より良い学習社会の醸成)	学生等への情報提供、学校資源の提供を行っている。 地域課題の研究、審議会等への参画、地域協働合校推進事業、コミュニティ・スクールなど教育・研究を生かした連携に取り組んでいる。 市と包括協定を締結する大学数は、平成26年度には3大学であったが、現在7大学まで増加しており、市と大学との連携が進んでいる。	

# 草津市協働のまちづくり推進計画の総括 (中間支援組織)

主体	計画策定時の状況と課題 (平成27年3月)	推進項目	期待される取組	事業例	実績	評価
中間支援組織	協働のまちづくりに対し、各主体が抱える課題を効果的に解決し、組織の活動を活性化させるためにも、中間支援組織には団体間のコーディネート、情報発信、相談、人材育成等による支援が求められる。また、自らが持つ中間支援機能を高めるため、中間支援組織同士の連携、協力を行うことが求められる。	市民公益活動団体等の交流促進	団体間の交流促進事業の展開 (市民公益活動団体同士の交流や市民の理解を促すために、市民公益活動の裾野を広げていくこと、また、地域で活動されている団体同士の交流を促進すること)	(事業団) パワフル交流・市民の日 (社協) 福祉を考える市民の日 地域サロン交流会 ボランティアフェスティバル	各種事業を開催することで団体間同士の交流や市民の理解を促した。パワフル交流・市民の日は、平成29年度から事業の原点である「団体間の交流」に特化した内容で実施している。	
		まちづくり情報の収集・発信	情報サイトの充実 (まちづくり活動や実務に役立つ情報などを収集し、ホームページ等にて広く市民に発信すること、また、情報分野において各団体へのサポートを行うこと)	(事業団) くさつ情報ネット まちづくり協議会ホームページのサポート まちの情報局 ICT活用法の研究 (社協) 市社協ホームページ	くさつ情報ネットや社協ホームページにて、まちづくりに関する情報の発信を行った。 12学区において、まちづくり協議会のホームページ運営サポートを行うとともに、7学区において、地域まちづくりセンターのホームページの作成を行った。	
			情報誌の充実 (まちづくり活動や地域での取組を発信する情報誌を発行し、まちづくりに対する理解を促すこと)	(事業団) コミュニティくさつ (社協) 社協くさつ ボランティア情報紙 ボランティア活動事例集	コミュニティくさつや社協くさつを発行、全戸配布することにより、まちづくりに関する情報の発信を行った。 また、ボランティア活動事例集を発行し、地域での取組の周知に努めた。	
		相談・コンサルティングの実施	技術的援助の充実 (市民公益活動や地域活動を進めていく中での実務的な課題に対し、技術的なサポートを行うこと)	(事業団) 協働コーディネーター (社協) 地域サロン活動支援員 地域福祉活動推進支援強化事業 生活支援体制整備事業	協働コーディネーターや地域サロン活動支援員を配置し、実務的な課題に対し、相談、コンサルティングを実施することで、団体の支援を行った。	
		人材育成事業の展開	人材育成講座の実施 (団体を対象とした人材育成講座を実施し、組織を担う人材育成事業に取り組むこと)	(事業団) ひととまちの未来をつくるカレッジ (社協) ボランティア養成講座 福祉活動推進員養成講座 地域福祉活動推進支援強化事業 男性の活躍の場づくり事業	各種講座を開催することで、まちづくりを担う人材の育成に努めた。 また、ひととまちの未来をつくるカレッジでは、市と広報等を中心とした連携を行った。	
			組織マネジメント講座の実施 (実務や資金調達などの専門分野における学習機会を提供しながら、組織の運営力を高めるサポートを行うこと)	(事業団) ひととまちの未来をつくるカレッジ	同上	
		まちづくり活動支援・資金助成	備品貸与や活動機会の提供 (各種備品や設備などを貸し出し、活動機会を創出する支援を行うこと)	(事業団) まちづくり機器貸出事業 レンタルねっと☆くさつ (社協) 地域サロン備品貸出事業 福祉車両貸出事業 地域支え合い運送支援事業 支え合い運送支援事業 草津フードバンクセンター設置事業	まちづくり機器や地域サロンの備品を貸し出し、団体が活動しやすいよう支援を行った。 また、希望のあったまちづくり協議会に対し、福祉車両の貸し出し、地域での取組の支援を行った。	
			助成金制度や活動支援情報の充実 (市民公益活動団体の立ち上げや事業支援として、助成金などによる資金面でのサポートを行うこと、また、情報を提供し、活動のサポートを行うこと)	(事業団) ひとまちキラリ助成・表彰 市民活動情報誌「つながりのめ」 地域まちづくりセンター支援業務 まちづくり協議会向けハンドブック (社協) 各種福祉団体への事業助成 地域福祉活動への助成 地域サロン活動の支援 ボランティアグループ・地域サロン活動リスト	市民公益活動団体の立ち上げ支援および連携協力を目的に、団体のまちづくり活動提案に対し助成を行った。 また、地域福祉活動に対し助成を行った。 また、市民活動情報誌やボランティアグループ・地域サロン活動リストを発行し、団体の周知を行った。	
中間支援組織同士の連携・協力	事業連携の実施 (中間支援組織同士で学習会などを行い、相互理解や中間支援力を高めていくこと、また、類似する事業については合同で行うなど、事業を効果的に実施すること)	中間支援組織連携事業	介護予防・日常生活支援総合事業の支援を目的として、指定管理施設と地域サロンが連携した事業を実施した。			



# 草津市協働のまちづくり推進計画の総括 (市)

主体	基本方針	推進項目	具体的施策	事業名 (網掛けは中間見直し時の追加項目) 事業概要(実績)	課題	評価	
市	各主体への支援	市民が活動しやすい環境整備	市民活動拠点の充実	(仮称)市民総合交流センター整備事業 事業スキームの変更等により計画策定時のスケジュールからは遅れが生じているものの中間見直しの際、変更を行った。H31年6月に着工、H32年11月に竣工を予定している。	工事が計画通り進むよう進捗管理を行うとともに、開設後の運営方法を決定していく必要がある。		
				アーバンデザインセンターびわこ・くさつの設立・運営 草津の未来のまちのデザインを考えるために、気軽に自由に話し合い、交流する場としてH28年10月に設立、運営を行っている。			
		市民センターのコミュニティ施設への転換	市民センターの指定管理 H29年度から13の地域まちづくりセンターにおいて、指定管理者制度を導入した。また、建て替え工事のため導入が遅れた常盤まちづくりセンターにおいても、H30年度から導入した。それぞれの各学区まちづくり協議会が指定管理を行っている。	まちづくり協議会を中心とした地域のまちづくり拠点であることの認知度の向上や、更なる地域独自の施設活用、職員の人材育成が課題である。			
		まちづくり情報の提供	情報サイトの充実	市ホームページ等を活用した情報提供 市のホームページ、Facebook、広報くさつ等により情報提供を行っている。また、希望者(登録者)に対しては、メールマガジンの配信を行っている。			
			市民活動レポート事業	市民活動レポート事業 H27年度より市民活動団体取材し、その活動をレポートとして発行している。現在まで12団体について発行。市のホームページ、まちづくり協働課カウンターでの公開とともに、各団体にも活動紹介の資料として活用されている。	活動団体数に比べ、発行ペースが追いついていない。取材による市での発行のため、発行までに時間を要する。より広く周知するため、その方法を検討する必要がある。		
			市民活動団体情報紙の発行	市民活動団体情報紙の発行 H23年度から草津コミュニティ支援センター運営会との協働事業として、「いいことないかな?でんごんぼん」を発行している。年6回の発行。市の広報紙には掲載しきれない市民活動の情報を広く周知できるものとして活用されている。	将来的な事業のあり方を検討していく必要がある。		
		情報誌の充実	まちづくり資料集の発行(町内会向け)	町内会を対象とした補助制度等をまとめ、全町内会に配布している。			
			まちづくり資料集の発行(NPO向け)	市民活動団体を対象とした補助制度等をまとめ、市民活動団体に配布している。			
			協働事業事例集の発行	協働事業事例集の発行 市民まちづくり提案事業において採択された協働事業の事例集を発行していたが、同制度を休止しているため、改訂を行っていない。	職員の意識調査でも他市事例も含め協働事業の事例の研修が有効との意見が多かったことから、事例集を発行する。		
		まちづくり活動支援・資金助成	財政的援助	まちづくり協議会への交付金事業	まちづくり協議会への交付金事業 各地域における総合的な住民自治組織であるまちづくり協議会に対し、「まちづくり協議会運営交付金」「地域一括交付金」「がんばる地域応援交付金」を交付している。	交付金の一元化を視野に、地域の課題解決に結びつく、真に必要とされる交付金としていく必要がある。	
				基礎的コミュニティへの補助金事業	基礎的コミュニティへの補助金事業 各町内会の各種事業に対し、「コミュニティハウス整備事業費補助金」「自治会活動保険加入補助金」などの補助を行っている。	多様化する住民ニーズや地域課題に応じた補助制度に継続して更新していくことで、効果的な支援内容とする必要がある。	
				市民活動保険助成制度	市民活動保険助成制度 市民公益活動団体が、1年を通じて行う活動に対して加入した保険を対象に補助を行っている。	イベント保険に加入する団体はあるが、1年を通じて行う活動に対し保険をかける団体は少ない。 (H28年度6件、H29年度7件) 制度の周知だけでなく、保険の必要性について説明を行う必要がある。	
				中間支援組織への補助金事業	中間支援組織への補助金事業 中間支援組織である草津市コミュニティ事業団と草津市社会福祉協議会に対し、人件費および事業費の補助を行っている。	中間支援組織のあり方とともに、補助のあり方について整理していく必要がある。	

主体	基本方針	推進項目	具体的施策	事業名 (網掛けは中間見直し時の追加項目) 事業概要(実績)	課題	評価
市	各主体への支援	まちづくり活動支援・ 資金助成	技術的援助	まちづくり協議会との協働推進体制の整備  協働推進員や地域支援員を配置し、市とまちづくり協議会との協働体制を強化している。また、地域まちづくりセンターの指定管理が円滑に進むよう中間支援業務を委託している。		
				基礎的コミュニティ 設立支援・加入啓発事業  地域の要請に応じ設立支援を行っている。また、啓発チラシによる未加入者への啓発を行っている。	町内会への加入促進や担い手確保について、町内会が中核を担うまちづくり協議会と協働して取り組む必要がある。	
				<b>クラウドファンディング活用サポート事業</b>  市民活動団体がクラウドファンディングを行うにあたりサポートを希望された場合、サービス事業者とともに、市としても周知活動等のサポートを行っている。(H28年度、H29年度各1件)	事業資金に関する相談は少ない。相談があった場合、クラウドファンディングに関する説明を行うが、実施される案件は少ない。クラウドファンディングやサポート事業について、広く周知していく必要がある。	
				<b>地域ポイント制度</b>  地域におけるまちづくりの新たな担い手確保のため、H30年度モデル的に7学区で実施している。H32年度より本格実施を予定している。	地域に必要とされる制度となるよう、効果検証をしっかりと行うことが必要である。	
				<b>各まちづくり協議会の健全宣言実現に向けた取組の推進</b>  地域サロンの運営および人件費にかかる補助を行っている。		
	協働推進体制の強化	協働事業の推進	協働事業の実施	市民まちづくり提案事業  市が募集するテーマ、団体からの応募事業ともに減少したことからH28年度から休止している。新しい制度を検討しているものの実施に至っていない。団体のアイデアを事業化する制度を検討していく。	市のニーズと団体のニーズとをマッチングする制度設計を行う必要がある。	
				協働事業の実施  継続実施されている協働事業はあるものの、市民まちづくり提案事業を休止していることもあり、新規事業として実施されるものが少ない。提案制度を経ずとも協働事業が実施できる制度を検討していく。	新規事業が増えない中、1年から数年で終了する事業も多く、事業数が減少している。提案制度以外でも協働事業が実施できる手法を検討する必要がある。	
				協働契約ハンドブックの作成  協働事業を推進するため、計画から事業実施までの具体的なルールや仕組みをまとめたハンドブックを作成し、公開している。必要に応じ、随時、改訂を行っている。		
		中間支援組織の活用	市民公益活動、地域活動の推進	活動団体のネットワーク促進の連携  パワフル・交流市民の日、ボランティアフェスティバル等を実施し、市民活動団体のネットワーク構築に努めている。	活動や団体の周知のため、参加者数を重視するのか、団体間の交流を重視するのかなど、事業のあり方についても検討する必要がある。	
				情報発信の連携  中間支援組織が発行するコミュニティくさつおよび社協くさつを広報とともに全戸配布している。	行政事務委託業務の軽減と情報発信の重要性とを考慮し、方法の検証を行う必要がある。	
				技術的支援における連携  協働コーディネーターの積極的な活用、地域福祉団体やボランティア団体等への助言や支援を行っている。	中間支援組織としての本来業務であるため、さらなる活用を図っていく必要がある。	
				人材育成事業の活用  市や中間支援組織が開催する講座を総合的に見直し、類似する講座の統廃合を行うとともに、まちづくり講座として一覧表にて情報発信を行っている。	市民や団体のニーズを把握し、参加したいと思われる講座を開催する必要がある。	
活動支援や資金の助成における連携  ひとまちキラリ助成事業との連携(審査委員会への参加、採択団体の講座開催等)、社協会費や共同募金を活用した活動助成を行っている。						
人材育成事業の展開	職員研修の実施	職員対象協働研修  毎年、新規採用職員向けに協働の基本の研修を行うとともに、職階別に研修を行っている。他市事例を参考に有効な研修を検討していく。	職員の意識調査などから職員が求める研修を開催しつつも、協働の基本を学ぶ研修を行う必要がある。			
		多様な主体との協働研修  市民活動団体からの提案を受け、団体との協働事業により研修を開催した。また、市職員、中間支援組織職員、市民がともに学べる講座を開催した。	各主体と連携し、特色のある研修や市民と職員がともに学べる研修を行う必要がある。			